

「労使協議」を軽視？！

交検始終業時間の変更を「お知らせ」で！！

2月14日「労使協議」の席上で、関西支社から大阪交番検査車両所の「交検始終業時間の変更」「通勤回送乗降見直しに伴う通勤バス等の見直しについて」「朝夕の通勤回送1本化に伴う見直しについて」のお知らせがありました。

その内容は、

◎「交検始終業時間の変更」は現行の10分前倒しで

(現行) 8時55分～17時10分

(変更) 8時45分～17時00分 (休憩時間) 11時15分～12時15分

【尚、管理者は一般社員より5分前倒し】

◎「通勤バス等の見直しについて」は通勤回送1本化対応で夕方19時、20時大型バス、シャトルバスについては、朝夕増便(特別通勤バス)

◎「朝夕通勤回送1本化に伴う見直しについて」は通勤回送を通勤手当から除外で新大阪～茨木～鳥飼基地(特例)の通勤定期券を支給する、というものです。

「通勤回送1本化」に伴い回送からの乗降りが着発線ではなく仕業庫になります。朝は時間的に余裕がありますが、夕方は現行の終業時間(17時10分)では風呂に入る時間もなくて時間に余裕がなくなります。よって10分前倒して時間に余裕を持たせたのではないのでしょうか。また「特例」として通勤定期券を新大阪～茨木～鳥飼基地にしたのは、交検所では若手社員が現行「残業」を多く行っていて、通勤バス(鳥飼基地～茨木～自宅)で帰宅する度に船車賃の請求を行わなくて済むようにするためだと考えられます。

会社は今までもそうだったように、労働組合と業務委員会など「労使協議」の席を設けずに、「お知らせ」ということで通告を行ってきています。それぞれの労働組合に所属する社員の皆さんはどう感じますか。一日3本の交検を施工するために腹も減らないのに早い昼食時間を設定されて、年間26日にもなる白日(非稼働調整日)の活用方法も社員が働きやすくなるよう考えるべきではないですか。皆さん！働きやすい環境をつくるために会社に対し声を挙げていきましょう！！